

News Letter

発行：2023.06.08

INTELLIGENCE

『民間企業も対象、機密情報取り扱い法制化へ前進』

- 適格性評価、先端技術の官民デュアルユースへ商機 -

POINT

- ・機密情報取り扱い「適格性評価」資格、来年にも立法へ
- ・日本企業の先端技術分野での国際協業に商機
- ・先進技術等を扱う職員の身辺調査が焦点に



RELATED

2023年6月6日

内閣官房経済安全保障
法制準備室

2023年6月7日付

日本経済新聞社朝刊

- ・経済安全保障
- ・セキュリティ・クリアランス

日本政府は6月6日、経済安全保障上の重要論点となるセキュリティ・クリアランス（適格性評価、以下SC）について中間論点を整理、公表しました。今回の論点整理では、政府が保有する安全保障上重要な情報として指定された情報（“CI”または“Classified Information”）への政府・民間事業者双方でのアクセス権限と、同分野での主要国との協業に向けた認定資格制度の整備について言及されており、SC制度について、2024年中の法制化を目指す動きが示されています。

現在、G7主要七か国の中で同制度が整備されていないのは日本だけであり、民間分野において同認定資格が参加要件となる先端技術分野への参入障壁となって商機を逃しているとの見方もあることから、同認定資格の法制化により、日本企業と海外企業との共同開発や情報共有における障壁が除かれることが期待されます。

先進技術等を扱う職員の身辺調査が焦点に

安全保障面で日本と同盟・協力関係にある米国、英国、カナダ、オーストラリア、ニュージーランドの五か国は「ファイブ・アイズ」と呼ばれる機密情報共有の枠組みを形成し、SC制度が導入されていますが、同盟国に対しても同様の情報管理制度のない国への情報共有は制限されることから、日本企業の先端技術分野への参画の障壁となっていた面があります。このことから、産業界は法制化の動きを支持しており、経団連からも「相手国から信頼されるに足る、実効性のある情報保全制度の導入を目指すべき」との提言が政府に出されています。

一方で、SCでは資格の認定に向けた身辺調査が必要であり、今後は身辺調査のあり方と罰則が論点となります。今年4月に発生した米軍州兵による機密情報の漏えいでは、SC資格を付与されていたとされる州兵がオンラインゲームのチャットルームで情報を公開していたとされており、特に先進技術等を扱う企業の職員については、SC導入に限らず、表面からは掴みづらい人物像や交友関係、SNS裏アカウントの存在などについて事前に調査を行うなど、普段から状況に応じた対応が必要になると思われます。

JPR&Cによる法人・個人のバックグラウンド調査

JPR&Cでは、企業の大切な資本でもあり、営業秘密などの機微情報を扱う役職員について、「機会追求とリスク管理」の観点から、高度なバックグラウンド調査サービスを提供しております。

- ①役員、社員など採用候補者のバックグラウンド調査
- ②M&Aや事業提携における重要取引先の法人・個人のバックグラウンド調査
- ③役員招聘、重要ポジションにおける採用候補者の人物調査 など

「セキュリティ・クリアランス」に関する弊社論考：[アナリストレポート](#)

(URL: <https://www.jp-rc.jp/wp-content/uploads/2023/05/Arep-Vol.1-2304.pdf>)

JPR&C

2009年
設立

7,000件超
調査実績

600件超
年平均案件

35ヵ国超
海外調査実績

Intelligence Company
「企業のための専門情報組織」

1,000社超
取引企業

80所超
取引弁護士事務所

28名他
Professional

84万超
独自DB情報



JPR&C
Research&Consulting

株式会社JPリサーチ&コンサルティング
〒105-0001 東京都港区虎ノ門3丁目7番12号 虎ノ門アネックス6階

TEL: 03-6459-0353 MAIL: info@jp-rc.jp
URL: <http://www.jp-rc.jp>